

令和 8 年 9 月 4 日

国 土 交 通 省

山国川河川事務所

山国川中下流域水利用連絡協議会 委員会の開催結果の報告について

9 月 4 日に中津市役所 3 階大会議室において、山国川中下流域水利用連絡協議会委員会を開催（出席機関名簿は別紙のとおり）し、耶馬溪ダムの利水容量貯水率が 0 %に達した場合の緊急対策として、「異常渇水時補給」を実施することを決定しました。

1. 緊急対策「異常渇水時補給」の内容

耶馬溪ダムの貯水率が 0 %に達した場合、全利水者の要請及び構成機関の調整に基づき、ダム最低水位以下の貯留水を活用した異常渇水時補給を実施。

第 2 次取水制限時の取水条件のもと、補給期間は概ね 1 週間程度を見込んでいる。補給にあたっては、水質監視を行いながら運用する。

2. 協議会（委員会）決議事項

- 貯水率 0 %時には異常渇水時補給を実施する。
- 各利水者は第 2 次取水制限条件のもと、相互に配慮しながら取水を行う。
- 補給の開始・終了は事務局が通知する。
- 貯水率が回復した場合は、事務局が取水制限の緩和・解除を判断する。
- 今後の協議事項等の議決は、原則として書面決議で実施する。

3. 今後の対応

各構成機関で情報共有を行い、必要な調整を継続して実施する。

問い合わせ先

山国川河川事務所渇水対策支部

国土交通省山国川河川事務所 管理課 （電話 0 9 7 9 - 2 4 - 0 5 7 1）

管理課長 宮原 彰 （内線 3 3 1）

国土交通省山国川河川事務所 ダム管理課 （電話 0 9 7 9 - 5 4 - 3 1 3 6）

ダム管理課長 八坂 徳孝（内線 6 1 3 1） ※ダム関係

山国川中下流域水利用連絡協議会(委員会) 出席機関名簿

	関係機関名
1	九州地方整備局 山国川河川事務所
2	福岡県 行橋農林事務所
3	大分県北部振興局
4	中津市
5	中津市 三光支所
6	中津市 本耶馬溪支所
7	中津市 耶馬溪支所
8	吉富町
9	上毛町
10	中津市 上下水道部
11	荒瀬井堰土地改良区
12	大井手堰土地改良区
13	吉富町土地改良区
14	田辺ファーマファクトリー (株)
15	上唐原水利土木協議会
16	京築地区 水道企業団 (行橋市、豊前市、荻田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町)
17	北九州市 上下水道局
18	原井水利組合
19	上曾木車掛井堰水利組合
20	平田水利組合
21	口ノ林水利組合